

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊春日井駐屯地  
第408会計隊春日井派遣隊長 岩崎 一也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
6QHY1KI00030	6RSL1AS0001 0001						
品名 または 件名							
コンクリート基礎撤去等工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
春日井駐業				陸上自衛隊春日井駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
業務隊管理科 北村技官 3 7 1				令和8年7月31日 (金)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること

防衛省競争参加資格の「土木一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊で使用する入札及び契約心得並びに標準契約書によるものとし、会計隊事務室に備え付ける。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和8年5月13日（水）9時00分 春日井駐屯地会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり。

下記のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

陸上自衛隊の入札及び契約心得、建設工事に係る入札心得等をご承知の上、ご参加ください。

## 1 競争参加資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和7・8年度競争参加資格（防衛省資格）において「建築一式工事」D等級以上または「土木一式工事」D等級以上の資格を有する者（入札前日までに「資格決定通知書」の写し（FAX可）を提出すること。）
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (12) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって、法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は参加を認めない。

## 2 契約条項を示す場所等

- (1) 入札関係書類は入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX・メール等でも配布する（土曜・日曜・祝日を除く08：15～16：30）ほか陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mea/mafin> でも配布する。
- (2) 入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）

## 3 入札説明会及び競争入札執行の場所

- (1) 入札（現場）説明会は実施しない。ただし、現地及び業務内容等の確認を希望する場合は、個別に対応するので、希望者は第9項第6号イに示す担当者に連絡されたい。
- (2) 開札場所：春日井駐屯地会計隊入札室（新型コロナウイルス・インフルエンザ等感染防止のため郵便入札のみとする。）

## 4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除  
ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、請負金額が250万円以下の場合は免除する。  
なお、契約保証金の額又は保険金額は請負金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については、請負金額の10分の3）以上とする。落札者が契約を履行しない場合は、違約金として取り扱うこととする。
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 5 入札方法及び落札の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）
- (3) 入札に際し、入札書に記載される金額に対応した内訳明細書の書面を提出するものとする。

## 6 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札書提出期限に遅れたものによる入札書
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電報、電話、FAX等による入札

- (5) 暴力団排除の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合における入札
- (6) その他、入札に関する条項に違反した入札

## 7 工事費内訳明細書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書を提出しなければならない。
- (2) 工事費内訳明細書の作成方法

ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。

また、直接工事費の明細書については交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあっては規格・寸法）、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。

また、材料費及び労務費並びに法定福利費（建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成28年法律第111号）第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）及び建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金（以下「法定福利費等」という。）

イ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

## 8 契約書の作成

契約締結後、速やかに契約書を作成する。

契約条項は、建設工事請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を適用する。

## 9 その他

- (1) 入札書の提出期限等

ア 提出期限：入札日の前日1700まで。この際、分任契約担当官の手元到着分を有効とするので必ず到着の有無を確認すること。

イ 提出方法：持参又は郵送とする。

- (2) 入札書を郵送する場合は、その旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。再度入札になった場合は、別途連絡する。

- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。

- (3) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。（FAX不可）

- (4) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、第408会計隊春日井派遣隊事務所で見覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも見覧できる。

- (5) 市場価格調査にご協力をお願いします。

- (6) 問い合わせ先

〒486-0803 愛知県春日井市西山町無番地陸上自衛隊春日井駐屯地

ア 入札及び契約手続き等に関する事項

陸上自衛隊第408会計隊春日井派遣隊

担当：岩崎

TEL：0568-81-7183（内線345）

FAX：0568-81-9072

イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊 管理科営繕班

担当：北村

TEL：0568-81-7183（内線371）

- (7) この入札に関する公告は、陸上自衛隊春日井駐屯地第408会計隊春日井派遣隊掲示板

及び陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/ma/mafin> に掲載しています。

- (8) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。

- (9) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。

- (10) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」として落札者としなない可能性があります。

# コンクリート基礎撤去等工事

件名	コンクリート基礎撤去等工事				図番	1/5
業務隊長	先任上級曹長	管理科長	営繕班長	管財係	施設管理	設計者
						
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班						

## 仕 様 書

- 1 工事件名 コンクリート基礎撤去等工事
- 2 工事場所 愛知県春日井市桃山町2丁目（桃山町三丁目信号付近の畑）
- 3 工事時期 契約日～令和8年7月31日  
※ 工事日は、地権者と合意が整った期間とする
- 4 工事概要 看板跡地のコンクリート基礎撤去（埋め戻し含む）
- 5 一般事項
  - (1) 本仕様書において特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、下記による他、メーカー仕様等の関係諸基準によるものとする。
    - ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
      - (7) 公共建築工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）
      - (4) 公共建築改修工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）
    - イ 防衛省整備計画局制定
      - (7) 土木工事共通仕様書
      - (4) 有線・無線通信工事共通仕様書
      - (9) 防衛施設共通仕様書（航空灯火設備等電気設備工事編）  
（燃料施設等機械設備工事編）
  - (2) 駐屯地内、工事関係車両の通行ルート及安全対策については、請負者の責任において十分管理することとし、通行ルート及び工事施工場所周辺の道路等は土砂等の飛散物による粉塵等が発生しないように清掃すること。
  - (3) 請負者は、工事実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し監督官の了承を得た後に作業を実施すること。
  - (4) 仕様書及び図面に記載並びに監督官の指示がなくとも技術的に当然なすべき事は実施すること。
  - (5) 請負者は、工事の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、国土交通省営繕部制定「営繕工事写真撮影要領（最新版）」に従い作成すること。また写真は、工事完了後、速やかに印刷し、提出すること。
  - (6) 工事は請負業者の責任作業とし、工事に際し破損した部分については、監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
  - (7) 工事に際し設置又は既設部分への補強及び養生等が必要と考えられる箇所については、適切に処置を施すこと。
  - (8) 本仕様書及び図面に記載されている寸法等についてはあくまで標準寸法であるため実際の作業に際しては現場での寸法、収まり等を優先する。その際、寸法又は位置を変更し、これらによって数量等を幾分増減するなどの軽微な変更は監督官の指示に従うものとする。その場合において請負金額の増減、または工期の延長はしないものとする。
  - (9) 設計図書に定められた工法等以外で、所要の品質、性能の確保が可能な工法、環境の保全に有効な工法等の提案がある場合は、監督職員と協議をすること。
  - (10) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用出来ないが、監督官から許可を受けた場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。
  - (11) 本工事の施工により発生した発生材において、売却可能なものは官側の指定した場所へ種類毎に整理し、発生材調書と共に官側へ引継ぐものとする。その他の産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号））に基づいて適正に処分すること。
  - (12) 本工事で使用する材料については、グリーン購入法適合品の使用に務め、全て新品とする。また、材料承認願と承認図を事前に提出して、監督官の承認を受けたものを使用すること。
  - (13) 本工事の施工に際し、関係官公庁に届出等が必要な場合は、請負者の責任において実施すること。
  - (14) 喫煙所や便所など自衛隊施設の使用は監督官の指示に従うこと。
  - (15) 工事実施日については、基本的に平日の午前8時30分から午後5時までとする。また、地権者との合意した期間及び日時とする。
  - (16) その他不明な事項等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

件名	コンクリート基礎撤去等工事	図面 番号	2/5
図面 名称	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			

6 特記事項

- (1) 特記事項は、本仕様書、図面及び防衛省HP (<http://mod.go.jp/>)の技術基準・仕様＞建設工事・建設コンサルタント業務＞「業務仕様書関係」「工事関係」による。
- (2) 体調不良または発熱（感染症法による定義：37.5℃以上）の症状のある作業員は、自衛隊施設への立ち入りを制限する場合がある。
- (3) 本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これらに類するものが、下記の何れか該当する場合には、入札への参加及び工事関係者として自衛隊施設への立ち入りは認めない。
  - ア 発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保証されない国又は地域に該当する者
  - イ 国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者
- (4) 土木工事
  - ア 撤去工事
    - (ア) 自衛隊施設外の工事となるため、近隣の民家及び周辺の通行車両等に十分注意すること。
    - (イ) 塵埃及び粉塵等の飛散防止に努めること。
    - (ウ) 小型重機程度しか入れない場所であるため、事前に施工場所を確認すること。
    - (エ) ハンドブレーカ等を使用する際は、破片が周辺に飛び散らないよう養生等を行うこと。
    - (オ) コンクリート殻、コンクリート型枠合板は、場外処分とすること。
    - (カ) 基礎撤去後、地中の砂利等を全て取り出し地権者の確認を得てから埋め戻しを開始すること。
    - (キ) 埋め戻しをする土は、撤去場所から50m程度離れた地権者宅の積み上げられた土を運搬搬入して埋め戻しを行うこと。
    - (ク) 埋め戻しが終了したら地権者の確認を得て終了する。  
なお、簡易な転圧を地権者が求めたら実施すること。
    - (ケ) 安全管理は、コーン、バー、夜間灯を使用し、撤去した穴に落ちない対策を実施すること。
    - (コ) 施行の流れは、1日目撤去、2日目地権者確認、3日目埋め戻しを基準として見込んでいる。
  - イ その他
    - (ア) 施行場所を必ず事前に確認すること。
    - (イ) 施行に先立ち、撤去地の地権者に官側と一緒に挨拶を行うこと。

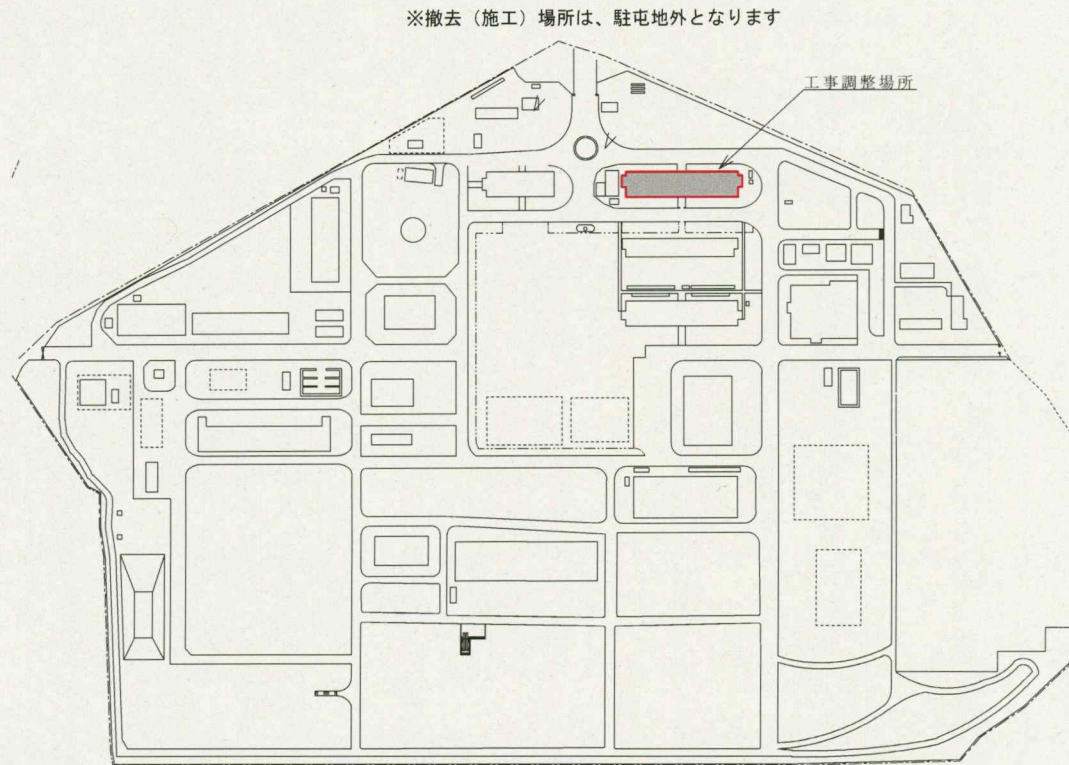
7 提出書類（各2部）

- (1) 工事工程表
- (2) 工事費内訳書
- (3) 現場代理人通知書
- (4) 現場代理人経歴書
- (5) 着工届
- (6) 竣工届
- (7) 工事写真
- (8) 打合せ簿（仕様書の変更等が発生した場合）
- (9) 発生材調書（官側に発生材を引渡した場合）
- (10) 下請負者設定通知書（下請負者を設定する場合）
- (11) 施工体制台帳（下請負者の設定がある場合）
- (12) 産業廃棄物管理票（産廃処分がある場合）
- (13) 産業廃棄物収集運搬処分委託契約書（産廃処分がある場合）
- (14) 官公庁届出書類（届出の必要がある場合）
- (15) その他指示された書類

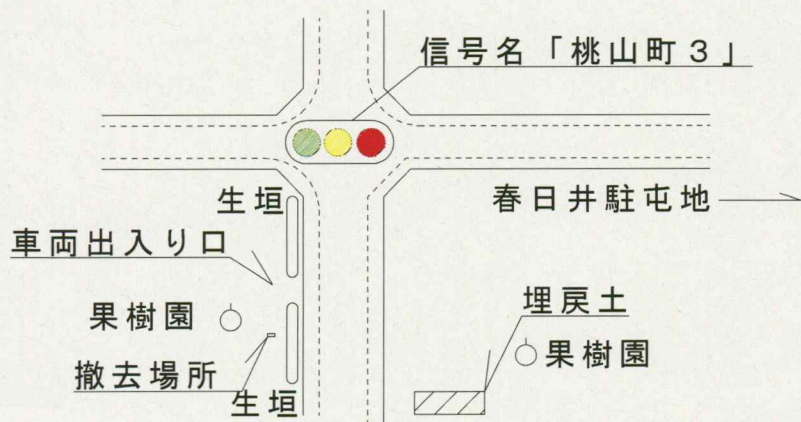
8 検査

本工事の検査は、検査官の完成検査をもって検査合格とする。手直し等が生じた場合は、手直し終了後に再検査を実施する。

件名	コンクリート基礎撤去等工事	図面 番号	3/5
図面 名称	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			



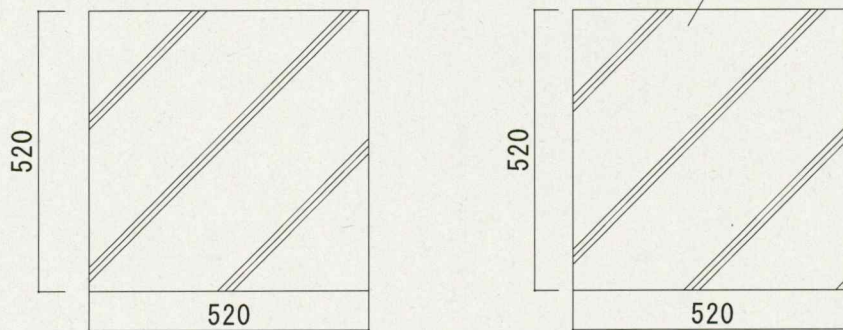
※撤去（施工）場所は、駐屯地外となります



工 事 名 称	コンクリート基礎撤去等工事	図面 番号	4/5
図 面 名 称	駐屯地案内・配置図	縮 尺	図 示
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			

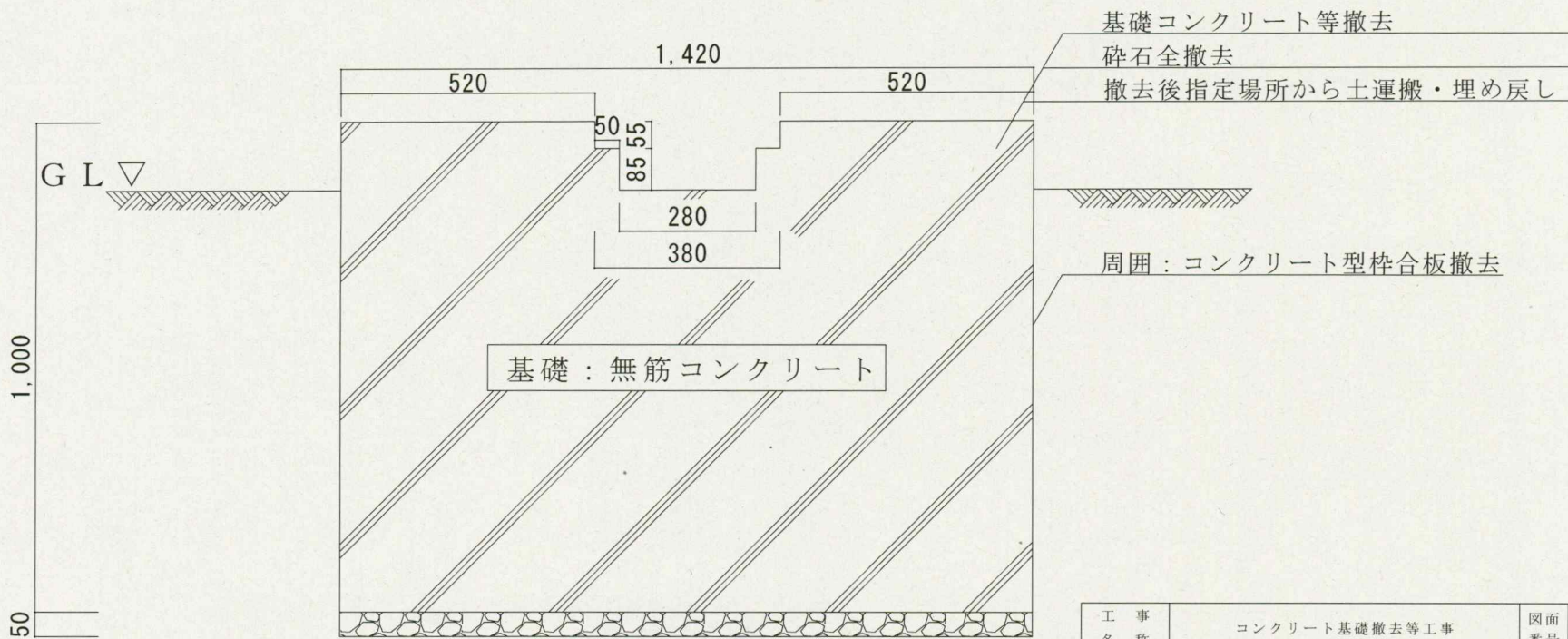
撤去等工程（基準）

- 1日目：コンクリート等全部撤去 安全対策（コーン、バー、チューブライト等）
- 2日目：地権者が撤去跡の確認
- 3日目：地権者が指定した土で運搬、埋め戻し



コンクリート基礎平面図

基礎コンクリート等撤去  
 砕石全撤去  
 撤去後指定場所から土運搬・埋め戻し



コンクリート基礎立面図

工 事 名 称	コンクリート基礎撤去等工事	図面 番号	5/5
図 面 名 称	平面図・立面図	縮 尺	S=1/100
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊管理科営繕班			

工 事 数 量 算 出 表

工事件名	コンクリート基礎撤去等工事					
名 称	概 要	単 位	数 量	算 出 基 礎	備 考	
1 建築工事						
(1) 仮設工事						
ア 養生		㎡	0.74	$1.42 \times 0.52 = 0.7384$	仕様書 5	
イ 整理清掃後片付け		㎡	0.74	同上	仕様書 5	
(2) 撤去工事						
ア 基礎コンクリート撤去		㎥	0.72	$1.42 \times 0.52 \times 1 - (0.38 \times 0.52 \times 0.055 + 0.28 \times 0.52 \times 0.085) = 0.715$	仕様書 5	
イ 撤去機械運搬		式	1.00			
ウ 埋め戻し土運搬		式	1.00			
(3) その他						
ア 産業廃棄物運搬・処分		式	1.00		仕様書 5	
イ 安全対策		式	1.00			

## 入札参加申込書

分任契約担当官  
陸上自衛隊春日井駐屯地  
第408会計隊春日井派遣隊長 殿

本入札参加申込書、資格結果通知書（写）をFAXしてください。

件名	コンクリート基礎撤去等工事
会社名	
代表者名	
法人番号	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
担当者名	

本件担当	岩崎
TEL	0568-81-7183（内線 345）
FAX	0568-81-9072

※入札を辞退する際は必ず一報してください。

官側記載欄	↓記載しないでください
チェック	コメント
<input type="checkbox"/>	入札参加申込書・資格結果通知書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	市場価格調査書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	月 日 時 分 入札書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	

## 入 札 書

分任契約担当官

陸上自衛隊春日井駐屯地

第408会計隊春日井派遣隊長 岩崎 一也 殿

件名： [コンクリート基礎撤去等工事](#)

入札金額	(税抜)
------	------

規 格 : 仕様書のとおり

単 位 ・ 数 量 : 1 式

工 事 場 所 : 仕様書のとおり

工 期 : [契約締結日～令和8年3月31日](#)

入札保証金 : 免除

上記の金額をもって、入札条件及び契約条項承知の上入札いたします。  
当社は暴力団排除に関し入札心得に定める事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

住所
業者名
代表者役職・氏名
電話番号
担当者氏名
担当者電話番号

- ※ 工事費内訳明細書が白紙である場合、その入札は無効
- ※ 工事費内訳明細書に表紙が付いていない場合、その入札は無効
- ※ 工事費内訳明細書は、表紙のみに業者名を記載すること

工事費内訳明細書の作成方法

交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあっては規格・寸法）、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。

※入札書の日付は提出日（郵送日）とする。

※入札内訳書は入札書とは別の封筒に入れること。

○ 工事費内訳明細書の作成方法

交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。

また、直接工事費の明細書については交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあっては規格・寸法）、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。

また、材料費及び労務費並びに法定福利費（建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成28年法律第111号）第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）及び建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金（以下「法定福利費等」という。）

工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

入札内訳書

件名： コンクリート基礎撤去等工事

住所
業者名
代表者役職・氏名
電話番号
担当者氏名
担当者電話番号

入札金額	(税抜)
------	------

細部別紙のとおり

入札内訳書（別紙）①

工事区分・工種・種別・細別	単位	数量	金額	
1 直接工事費	式	1		①
建築物	式	1		
電気設備工事	式	1		
機械設備工事	式	1		
発生材処分費	式	1		
うち材料費	式	1		
うち労務費	式	1		
2 共通仮設費	式	1		②
3 現場管理費	式	1		③
うち法定福利費の事業主負担額	式	1		
うち建退共制度の掛金	式	1		
4 工事原価	式	1		①+②+③
うち安全衛生経費	式	1		
5 一般管理費	式	1		
6 4 + 5 合計	式	1		(工事価格)
7 端数処理後 (端数処理が無い場合は記載しない)	式	1		



## 市場価格調査書

分任契約担当官

陸上自衛隊春日井駐屯地

第408会計隊春日井派遣隊長 岩崎 一也 殿

提出期限：令和8年5月11日 12時00分までにFAXしてください。

FAX：0568-81-9072

件名：コンクリート基礎撤去等工事

市場価格	(税抜)
------	------

規格：仕様書のとおり

単位・数量：1式

工事場所：仕様書のとおり

工期：契約締結日～令和8年7月31日

入札保証金：免除

工事準備期間：約 日間 ←記載願います

工事施工期間：約 日間 ←記載願います

工事後書類提出期間：約 日間 ←記載願います

令和 年 月 日

住所
業者名
代表者役職・氏名
電話番号
担当者氏名
担当者電話番号

市場価格内訳書（別紙）①

工事区分・工種・種別・細別	単位	数量	金額	
1 直接工事費	式	1		①
建築物	式	1		
電気設備工事	式	1		
機械設備工事	式	1		
発生材処分費	式	1		
うち材料費	式	1		
うち労務費	式	1		
2 共通仮設費	式	1		②
3 現場管理費	式	1		③
うち法定福利費の事業主負担額	式	1		
うち建退共制度の掛金	式	1		
4 工事原価	式	1		①+②+③
うち安全衛生経費	式	1		
5 一般管理費	式	1		
6 4 + 5 合計	式	1		(工事価格)
6 端数処理後 (端数処理が無い場合は記載しない)	式	1		

